

令和5年度 下請法実務講座のご案内

主催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

後援 公正取引委員会

政府は、令和3年末に公表した「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、下請法上の買いたたきに対する取締り強化をはじめ、様々な取組を進めているところです。例えば、公正取引委員会は、昨年5月から、下請法違反行為の再発防止が不十分な事業者に対しては、取締役会決議を経た上で改善報告書の提出を求めています。また、重点的に立入調査を実施することとして、今年度は情報サービス業、道路貨物運送業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業の5業種を指定しました。

また、公正取引委員会は令和4年度において、買いたたき等各々特徴のある6件の勧告・公表と、過去最高の約8,665件の指導の措置を行うなど、ここ数年、措置件数は高止まりの状況が続いています。措置の対象となる業種も、製造業のほか卸・小売業や情報サービス業、道路貨物運送業など多岐にわたっています。

下請法は多くの業種の企業に関わりの深い法律であり、親事業者の購買・資材等調達部門をはじめ、下請取引業務に係る多くの方々から下請法の内容を正しく理解し、企業として法違反を起こさない体制作りが重要になってきます。

この「下請法実務講座」においては、最近の下請法についての当局の取組を紹介するとともに、下請法の概要や運用実態について事例も用いて説明し、下請法に違反しないためのポイントを分かりやすく説明します（講義に含まれる内容は裏面参照）。

講師陣には、日頃、親事業者からの相談に多く接し、下請法の実務にも明るい弁護士や公正取引委員会における法運用の担当経験者等を配しております。

この機会に、新たに購買・資材等の調達業務や法務担当業務に携わることになった方を始め、多くの方々に受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

本講座を受講し、ご希望される方には後日「受講証」を交付いたします。

令和5年6月

開催日時・会場

東京会場①② (定員 各 150名)	①9月20日(水) ②10月6日(金) 13:00～17:00	日本教育会館8階「第一会議室」 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 (地図: https://www.jec.or.jp/access.html)
名古屋会場 (定員 120名)	9月26日(火) 13:00～17:00	名古屋銀行協会会館5階「大ホール」 名古屋市中区丸の内2-4-2 (地図: http://www.nagoya-ba.or.jp/access/)
大阪会場 (定員 120名)	9月22日(金) 13:00～17:00	天満研修センター「ホール」 大阪市北区錦町2-21 (地図: https://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html)
オンデマンド配信 全国どこからでも 視聴可能 (要右記確認)	10月3日(火) 9:00 ～ 10月31日(火) 17:00	裏面に配信をご覧いただくためのシステム要件(動作環境)を掲載しておりますので、事前にご確認の上、お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。

※ 会場の開催・定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。

※ 会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。

【受講料】(各会場・オンデマンドとも、1名当たりの料金；資料代及び消費税を含みます。)

公正取引協会・下請資料配付制度の会員 11,000円 ・ 一般 18,700円

※ 会場、オンデマンドのどちらかみの料金です(両方希望される場合は、それぞれお申込みください。)

【申込締切日】 ※オンデマンドの受付延長しました。

会場：各開催日の3営業日前まで (定員に達した場合、途中で締め切らせていただきます。)

オンデマンド：令和5年9月26日(火) 10月13日(金) (ただし配信期間は上記のままです。)

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

- ・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・一つの申込みについて、申込者以外の視聴
- ・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例：社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

【講義に含まれる内容】

- 1 最近の政府の取組と下請法違反のリスクの増大 ※下請法運用基準の一部改正にも言及します。
- 2 下請法を理解するポイント（下請法の概要、特徴 など）
- 3 下請法適用対象取引の正しい理解（資本金および取引内容の要件）
- 4 下請取引における親事業者の実務対応（親事業者の義務と禁止行為）
- 5 最近の法運用、主な違反事例紹介・論点解説
- 6 下請法に違反しないための体制整備（下請法コンプライアンス、手続〔書面調査、立入調査、措置等〕）

【講師】

- 東京①（9月20日・水） 藪内 俊輔 弁護士（弁護士法人北浜法律事務所）
東京②（10月6日・金） 内田 清人 弁護士（岡村綜合法律事務所）
名古屋（9月26日・火） 島田 成久 当協会事務局長（元公取委上席下請取引検査官）
大阪（9月22日・金） 三宅 一秀 当協会客員研究員（元公取委下請取引調査室長）
オンデマンド（10/3～10/31）大東 泰雄 弁護士（のぞみ綜合法律事務所）

（オンデマンドにおいては、視聴しやすいようにあらかじめ動画の冒頭で講座内容の主な項目の時間配分をお示しいたします。）

【動作環境】

(PC)	Windows	Mac
OS	Windows 10、 Windows 11	macOS
ブラウザ	Microsoft Edge、 Mozilla Firefox、 Google Chrome	Safari

(モバイル)	Android	iOS
OS	Android6 以上	iOS 10 以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

※上記は配信会社が検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

- ・受講料は、お申込み受付後、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。
- ・払込後の受講料の払戻しは致しかねます。会場受講でご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。
- ・開催（配信）日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

＜お申込み・お問い合わせ先＞

[申込フォーム](#)から、または、下記申込書に記載の上 F A Xにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 F A X 03-3585-1265／電話 03-3585-1241

令和5年度下請法実務講座申込書

参加ご希望の会場等の番号に○を付けてください。

— ~~1~~ 東京①(9/20) 2 東京②(10/6) ~~3~~ 名古屋(9/26) ~~4~~ 大阪(9/22) 5 オンデマンド

■会社等の名称

■所属部署名

■受講者名

■講座資料の送付先住所（〒 ） お勤め先 ご自宅（どちらかにチェック）

※ 資料はオンデマンド配信場合のみ送付します。会場受講の方は会場にて資料をお配りします。

■電話番号

■Eメール(必須)（フリガナ ※0（ゼロ）とO（オー）、1（エル）と1（イチ）等の間違いやすいものに入れてください。）

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及びオンデマンド受講の場合動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。
ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。